



農業委員会だより



第5号
令和8年5月発行

■発行／色麻町農業委員会
☎0229-65-2223

■編集／色麻町農業委員会だより編集委員会
✉nogyoin@town.shikama.miyagi.jp



学習田での稲づくり

色麻学園の行事である田植えを令和7年5月21日、稲刈りを令和7年10月14日に行いました。生涯学習課、土地改良区、学校支援ボランティア、JA職員、そして、私たち農業委員のサポートのもとで作業を行い、無事に収穫することができました。

田植えの時は、児童たちが田植杵を回して跡をつけ、慎重に手植えをしました。中には足が抜けなくなり四苦八苦する子も・・・

稲刈りの時は田んぼに水があったものの、みんなで協力し笑い声の絶えない中、怪我の無いよう注意しながら鎌で刈り取りし、稲を結束して杭掛けを行いました。

この体験が一人でも二人でも心に残り、将来農業に関心を持ち、町の未来、国の希望を担う人材が生まれてくれればと強く願います。



《担当》
佐藤 勝委員

会長あいさつ



会長職務代理
大泉 貞行



会長
堀籠 勝恵

色麻町農業委員会だより第5号発行にあたり一言ご挨拶申し上げます。
農業者の皆様方には、日頃から農業委員会に際しまして、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、昨年発行いたしました「農業委員会だより第4号」が農業委員会だよりコンクールにおいて特別賞を受賞しました。農地情報のまとまりの良さと、表紙のイラストを評価していただきました。

この場を借りて報告いたします。

近年の農業を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、気候変動など厳しい状況が続いております。こうした状況の中で、農地を守り、次世代へつないでいくことがますます重要となっております。

また、ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢など、急激な為替の変動により、エネルギーや肥料原料、飼料穀物などの資源価格の高騰が続いており、米価格が上昇したものの、農業経営は厳しさが増えています。

「食」とは、生きていくうえで最も重要な活動で、その「食」を支えているのが農業です。

今後、地域の皆様の声に耳を傾けながら、持続可能な農業と豊かな地域社会の実現に向けて努力してまいります。そして農地は、食料の供給のみならず、地域の環境保全や防災、景観の維持など、多くの役割を担っています。その大切な基盤である農地を将来へ引き継ぐため、今後も尽力していく所存です。

今年の干支は「丙午」です。丙午は太陽の明るさ、生命エネルギーを表すとされており、勢いとエネルギーに満ちて活動的になると考えられています。色麻町の農業振興・発展のため、農業委員会の重点業務である農地等の利用の最適化の推進にむけ、一層のご理解とご協力をよろしくお願いたします。

むすびに、皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。挨拶いたします。

みやぎアグリレディス21

令和8年2月4日ホテル白萩に於いて「みやぎアグリレディス21令和7年度第2回市町村農業委員会女性委員等研修会」が開催されました。

初めに、テレビでもお馴染みのカワシマヨウコ氏を講師に迎え、「中山間地における農地の利活用における生産振興」と題した講演を拝聴しました。

就労している方々が以前からあったものを崩さず、農村に合った野菜等をブランド化し発信させていくことが大事で、地域の食文化とともに食の多様性、作物の多様性を学ぶ事や作る事を進めている、とのことでした。

賑やかな、おもしろい情報を発信することにより、人々の交流人口の増加がきっかけで担い手へ繋げていけるよう活動していることは、これからの農業へのヒントになると感じて参りました。

次に、農業委員会女性委員活動支援事業実施委員会からの報告ということで、「令和7年度色麻町民秋まつりにおける女性農業委員による農業委員会活動PR」として農業委員会ブースを設置し、農業委員会活動の説明や農業者年金加入の推進、農業新聞購読の推進、女性農業委員の募集案内、農業就労者の悩み相談の報告、そして、今回初めて行った、来場者によるシールアンケートの方法や結果の発表をしました。

シールアンケートをもとに、女性ならではの視点で農家の方々の声に耳を傾け、明るい未来につながるよう尽力していきたい、という思いをお伝えしました。

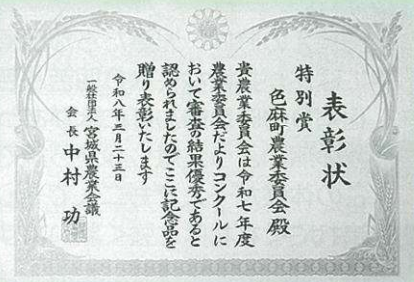


《担当》
阿部きよ子委員



農業委員会だよりコンクールで特別賞受賞!!

宮城県農業会議で行われた「令和7年度農業委員会だよりコンクール」において、特別賞を受賞しました。素晴らしい作品の中から選ばれたことに感激しています。取材にご協力いただいた方々、ご愛読いただいた皆様方に感謝の気持ちでいっぱいです。この受賞を励みにさらに幅広い情報を届けられるよう精進してまいります。



農地パトロール

令和7年8月25日に農地パトロールを行いました。農業委員会の各委員は、事前に担当地区を巡り、管理が不十分で雑草が繁茂している農地の情報を集めて協議を行いました。この日は町内の約18か所の農地を実際に確認し、耕作放棄地にならないかどうかを見回りました。

農業委員会は、農地の適切な管理を促進し、耕作放棄地の減少に向けた取り組みを行っています。耕作放棄の恐れがある農地の地権者への通達を通じて、具体的な提案などで適切な農地利用に努めています。

農家の皆さん、もし管理が困難になっている場合は、早めに農業委員会に相談してください。



《担当》
大泉 貞行委員



作況調査

令和7年8月25日、農地パトロールと一緒に、町内5ヶ所の主食米と下高城地区の乾田直播と大豆、清水地区などのエゴマについて作況調査を行いました。この調査は、町内の農業の現状を把握し、今後の栽培に向けた指針を得るためのものです。

調査の結果、水稻や大豆は全体的に順調に生育していることが確認されました。特に下高城地区の乾田直播栽培は、良好な状態にありました。しかし、いくつかの圃場では高温や水不足の影響が見受けられ、収穫への影響が懸念される状況でした。

また、一部のエゴマは、猛暑と水分不足が影響し、生育が不良の様子で栽培管理も苦労されているようでした。年々深刻化する猛暑とともに降水量の減少は、農業にとって大きな問題です。

今後も気候条件を注視しつつ、地域農業の発展を共に考えていきましょう。



農地の権利移動・設定・転用等の状況

(令和7年4月～令和8年3月)

項目	事由	件数	面積(m ²)
農地として利用するための移動 農地法第3条許可	所有権移転		
	売買	8	22,169
	贈与	4	11,173
	交換	0	0
	小計	12	33,342
賃貸借の解約 (農地法第18条通知)	賃貸借権の設定	69	840,422
	使用貸借権の設定	0	0
	区分地上権の設定	0	0
合計		81	873,764
賃貸借の解約 (農地法第18条通知)		37	382,789
農地として利用するための移動 農用地利用集積等促進計画	所有権移転(売買)	6	38,159
	農地中間管理	143	1,807,489
	合計	149	1,845,648
農地の転用 (農地法第4・5条許可)	自己転用	0	0
	権利移転を伴う転用	5	2,294
	合計	5	2,294

◆ 無断転用は農地法違反です ◆

農地(田・畑・牧草地)、は「農業振興地域の整備に関する法律(農振法)」及び「農地法」により転用が厳しく制限されています。農地以外の目的で利用する場合は、県知事の許可が必要です。

農地転用とは

農地を農地以外の目的で利用することです。

- 住宅、工場敷地、店舗敷地、駐車場、資材置き場、道路などが該当
- 一時的な利用も転用に含まれる
- 桜やクヌギなどの植林も転用となる場合がある

許可なく農地を転用したり、許可内容と異なる利用をした場合、農地法違反となり、罰金及び工事中止や原状回復などを命じられることがあります。

令和8年度 農作業賃金 参考額表

農業委員会では、令和8年度の農作業賃金参考額を下記のとおり決めました。
農作業賃金の参考額(目安)として示したものです。ほ場条件、作業条件を勘案して当事者間で話し合いの
 うえ、料金を決めてください。

作業区分	項 目	単 位	参考額 (消費税込み)	摘 要
一 般 作 業		1日	8,400円	田植後の補植、水田防除も含む。軽作業は除く。
オペレーター		1日	11,000円	
運 搬 作 業		1日	16,000円	軽トラック
水 田 耕 起		10a	5,500円	整理地13cm以上とする。 未整理田・山間部等は実状による。
プラウ耕起	パワーデスク	10a	5,000円	20cm以上
	ブ ラ ウ	//	6,100円	
管 理	草 刈 り	1m	20円	畦畔のみ
	水 管 理	10a	6,000円	年間
	畦畔つき作業	1m	30円	
代 か き		10a	6,500円	植代まで。(時間をおいて2回かき)
田 植 ・ 機 械 植		10a	6,000円	苗運搬、苗くばりは含まない。側条施肥 500円増
機 械 用 苗		1箱	800円	
直 播	湛 水	10a	5,300円	代かき済み圃場とし、種籾、コーティング処理含まず。
	乾 田	//	5,300円	整備済み圃場とし、種籾含まず。
防 除 作 業		10a	1,000円	背負い動力散布機 (薬剤除く)
		//	1,500円	スプレイヤー等 (薬剤除く)
		//	1,200円	ドローン・ラジヘリ等 (薬剤除く)
堆 肥 肥 料	散 布	10a	3,700円	トラクターとマニアスプレッタで10a当約1トンを機械積み運搬散布
		//	1,200円	機械散布 (化学肥料等)
稲 刈 コ ン バ イン	籾摺調整まで	10a	29,000円	刈取、運搬、乾燥籾摺調整までとする。結束わらは委託者処理
	刈 放	//	18,000円	生籾運搬を含む。
乾 燥		60kg	800円	玄米換算とする。
籾 摺 調 整		60kg	600円	
精 米		60kg	600円	労働費用を除く。
色 彩 選 別		60kg	1,000円	単独作業
牧 草 稲 わ ら	刈 取	10a	3,400円	牧草一番草を目安とする 《一貫作業12,000円》
	反 転	10a1回	1,500円	
	集 束	10a	1,800円	
	梱 包	//	4,000円	
	ラッピング	1個	700円	直径1m20cm、フィルム代別

- ★ 水稻の増減収、倒伏、湿田等にかかる賃金については、当事者間で協議の上決めてください。
- ★ この参考額は「賄いなし」で1日実働8時間とし、整理田を基準にしています。
- ★ 燃料費等が著しく高騰した場合は、協議のうえ調整してください。

賃借料情報の提供 (10a当り)

名 称	農地区分	A	B	C	普通畑
参 考 賃 借 料		11,000円	10,000円	8,000円	3,000円

★ 賃貸借契約にあたっての賃貸料額を決める際は、ほ場整備や農地に対する負担 (土地の形状に係る経費、土地改良区費特別賦課金等) を勘案して、両者協議のうえ決めてください。

令和7年度大崎地区農業委員会連合会研修会に参加してきました

私たち色麻町農業委員会は、令和8年1月15日、大崎市グランド平成にて開催されました「令和7年度大崎地区農業委員会連合会研修会」に参加してきました。

大崎地区農業委員会連合会 佐々木会長の挨拶に始まり、宮城県農業会議中村会長、大崎市伊藤市長より祝辞をいただいた後、衆議院議員で、自民党税制調査会会長の小野寺五典氏より「農業政策の現状について」と題しご講演をいただきました。

講演では日本の農業情勢の現状や課題、今後取り組むべき政策の方向性、予算の枠組みなどを、ユーモアを交えて分かり易くご講演をしていただきました。

講演終了後、大崎地区の各農業委員と意見交換を行い近年の米価の急激な変動に対する問題点、水稻の新しい栽培方法など示唆に富む意見交換会となり今後、研修会・意見交換会で得た事を参考にし、色麻町農業委員会活動にも生かせればと思いました。



〈担当〉
鎌田 一宣委員



〈担当〉
齋條 仁美委員

◆ 法人紹介 ◆

の農業経営の合理化、農用地の集約化を目指し、農地や農業を守っていくため、幾度もの勉強会、視察などを重ねて参りました。

農業従事者の高齢化や後継者不足、そして、農地集積、集約化を考え効率を高めたがこれからの若い人達に「これならやってみよう」と思ってもらえるようにと考え、法人化検討会を立ち上げ、目標・目的に向かい、この度「農事組合法人きよみず」の創立に至りました。関係者及び皆様方のご協力があったからこそここまでできました。一生懸命頑張りますので今後ともよろしくお願いたします。

令和7年9月8日、清水集会所において「農事組合法人きよみず」の創立総会が開催されました。農業競争力強化基盤整備事業を採択されたことを契機に、清水地区、月崎地区



しっかり積立、がちりサポート！ 農業者年金で安心・豊かな老後を

農業者の皆さん、農業者のための公的年金である農業者年金制度をご存じですか？

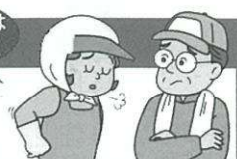
豊かな老後生活のためには、農業者等自営業者の方が加入している国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。

税制面での優遇措置や担い手への保険料の国庫補助など農業者へのメリットがたくさんある農業者年金への加入を是非ご検討ください。



あなたの老後生活への備えは十分ですか？

国民年金だけでは足りないんだね



- こんなにかかる老後生活(現金支出で年額約286万円)
 - 高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は現金支出で月額約23~24万円が必要となります。
- 国民年金の支給額は年額約156万円
 - 農業者の皆さんが加入している国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万5千円、夫婦あわせて月額約13万円です。

国民年金だけでは十分と言えない老後の生活費。国民年金プラス農業者年金で老後に備えましょう！

輝け農業女子！機械セミナー（県北編）

令和7年10月23日（木）栗原市にて開催された「令和7年度 輝け農業女子！機械セミナー（県北編）」に参加してきました。このセミナーは、農作業の中で男性が担当することが多い機械作業に対して、女性の苦手意識を克服するため、機械の安全な使い方を学び、実際の作業を体験することができるものです。

午前中は、農業機械の種類や安全に作業を行うための服装・注意点などについての講義を受け、午後からは、いよいよ実習です。各種草刈機や管理機が用意されていて、丁寧な指導のもとで実際に体験することができました。農業機械は、使い方を誤れば命に係わる重大な事故につながる可能性もありますが、正しい使い方を理解して活用すれば、作業時間の短縮や省力化につながり、農作業を効率的にすすめることができます。

このようなセミナーは、今後も継続して開催される可能性がありますので、興味のある方は是非、農業委員会までお声がけください！！

※体験した機械

草刈機：背負い式（電動、エンジン）、畦畔用、法面用、ラジコン
管理機：電動、エンジン

※「輝け農業女子！機械セミナー」は、宮城県農政部農業振興課と宮城県栗原農業改良普及センターが主催し、機械作業が不慣れな女性農業者や新規就農者を対象としています。参加者の年齢層も幅広く、男性も参加可能。11月13日には、トラクターの実習も行われました。



《担当》
武田公美子委員



令和8年度色麻町農業委員会総会等日程表

年月	項目	農家相談日 (申請期日)	総会開催日	年月	項目	農家相談日 (申請期日)	総会開催日
令和8年 6月		10日(水)	25日(木)	令和8年 11月		10日(火)	25日(水)
	7月	10日(金)	27日(月)		12月	10日(木)	18日(金)
	8月	10日(月)	25日(火)	令和9年 1月		12日(火)	25日(月)
	9月	10日(木)	25日(金)		2月	10日(水)	25日(木)
	10月	13日(火)	26日(月)		3月	10日(水)	25日(木)



農業者の立場に立って編集・発行している、 農家のための情報誌です

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：月額900円(税込)
- 発行所：全国農業会議所

※購読の申し込みは農業委員会まで

編集後記



《担当》
佐々木範雄委員

令和の米騒動に端を発し、令和7年産の米価は、生産者も驚くほどの高値となりました。米価をめぐってテレビや新聞で、今までにないくらい取り上げられ、消費者は「米が安ければいい」という考えから、「生産者も大変なので、少しくらい高くても仕方がない」という思いへと、変化しているように感じます。

しかし、米価高騰による消費の減少や、需要を上回る主食用米の作付けにより、米卸が過剰在庫を抱えている状況となり、早くも今年の米価に暗雲が立ち込めているようです。いまだからこそ、状況に対応した国の政策に期待します。食料安全保障を語る上で、生産者が安心して再生産できる、安定した価格が続くことが実現への第一歩だと思います。

昨年、地域計画が作成され、今年からは計画見直しの年になります。将来の農業について、地域での話し合いを継続的に行っていただきたいと思っています。本誌が地域農業を考えるきっかけとなれば幸いです。

《編集委員》

委員長
副委員長

佐々木範雄
佐々木範雄
佐藤 貞行
大泉 成弘
早坂 成弘
阿部 成弘
齋藤 成弘
齋藤 成弘